



1 校内生活

- (1) 気持ちのよいあいさつや返事をする。
- (2) 自分の持ち物には、すべてに名前を書く。
- (3) 学校では、鉛筆・消しゴム・赤鉛筆・青鉛筆（または赤・青のボールペンやマーカー）を使用する。
必要でない文房具は持ってこない。
- (4) 校舎内を走らない。廊下や階段は右側を静かに歩く。
- (5) 勝手に校外に出ない。やむを得ない場合は、担任の許可をもらう。
- (6) 家への電話はしない。やむを得ない場合は、担任の許可をもらう。
- (7) 水道の生水を飲まない。必要な児童は、家からお茶などを持ってくる。
- (8) お金、食べ物など、必要でないものを持ってこない。（担任に預ける。）また、かばんに付けるお守りやキーホルダーは、1つまでとする。筆箱に付けるアクセサリは華美でないものとする。
- (9) 児童立入禁止場所には入らない。

筆記具として、ボールペンやマーカーを追加して認める。

2 身だしなみ

- (1) 校内では名札をつけ、原則として標準服を着る。

	男子	女子
夏 季	・半袖開襟シャツまたはポロシャツ（白） ・半ズボン（紺）	・半袖ブラウスまたはポロシャツ（白） ・ボックスまたはプリーツスカート（紺）
冬 季	夏季に加えて ・上着（紺）・長ズボン（黒っぽいもの） ・セーターまたはトレーナー （華美でない無地のものを上着の下に）	夏季に加えて ・上着（紺）・長ズボン（黒っぽいもの） ・セーターまたはトレーナー （華美でない無地のものを上着の下に）

かばん、筆箱のアクセサリ

- (2) 体育の時間は、体操服を着る。体操服と通学服は区別する。
 - (3) 長い髪は、華美でないゴムなどで留める。
 - (4) 式典や発表会では、白靴下を着用する。
- 3 登下校や放課後の過ごし方
- (1) 決まった通学路を登下校する。登校は集団登校をする。
 - (2) 最終下校時刻は、午後4時30分とする。冬場（11月15日～1月31日）は午後4時とする。
 - (3) 最終下校時刻を過ぎて、何らかの活動をする場合は、担任の許可をもらう。
 - (4) 放課後、児童だけで残る場合、待機場所は体育館玄関付近、運動場、教室の3か所のみとする。
 - (5) できるだけ一人で下校しないようにする。
 - (6) バス通学の児童は、原則としてバスを利用する。利用しない場合は、担任にその日の朝に連絡をする。
 - (7) バスを待つときは、バスが来る少し前に門を出て、一列に並んで待つ。

2分前、とあるのを修正

4 校外生活

- ※ 原則として家の人の判断、責任のもとにおいて行動する。
- (1) 外出するときは、家の人の許可をもらい、行き先や帰宅時刻を言ってから行く。
 - (2) 遅くても午後5時の放送では家に帰る。
 - (3) 道路や「きけん」の標示のある場所で遊ばない。
 - (4) 知らない人について行ったり、車に乗ったりしない。
 - (5) 交通安全のきまりを守る。自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶる。
 - (6) 下校後や休日など、運動場や公共施設での遊び方に気を付ける。ごみは持ち帰る。
 - (7) 午前10時までは友達の家などに遊びに行かない。
 - (8) エアガンなど危険なおもちゃで遊ばない。
 - (9) 児童だけで、校区外へ出ない。
 - (10) 落書きをしない。
 - (11) インターネットに接続できる機器やゲームの利用は午後9時までとし、それ以降は保護者に預ける。
 - (12) インターネットに接続できる機器やゲームの利用に関しては、保護者と話し合っ決めて決めたルールを守る。